



大阪広域環境施設組合告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条及び第102条の規定により、次の事件のため、本年12月22日に組合議会臨時会を招集する。

令和5年12月15日

大阪広域環境施設組合管理者 横山英幸

- 1 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 1 水管パネルの取得について（追認）
- 1 かせいソーダの取得について（追認）
- 1 アンモニア水の取得について（追認）
- 1 かせいソーダの取得について（追認）
- 1 アンモニア水の取得について（追認）
- 1 かせいソーダの取得について（追認）